

【熊本交通株式会社 行動計画書】

女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する

1 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2 当社の課題

- ①全労働者に占める女性労働者の割合が少ない
- ②男性労働者との継続勤務年数を比較した場合、女性労働者の継続勤務年数が短い

3 目標と取組内容・実施時期

■ 目標

- ① 男女の労働者の割合を7：3にする（女性活躍推進法）
- ② 男女の勤務年数の差を1年以内にする。特に運転業務に携わる男女の継続勤務年数の差を4年以内とする
- ③ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施（次世代法）

■ 取組内容

令和6年4月～ 柔軟性のある勤務時間や勤務形態を策定し女性求職者への
訴求を図る

令和6年10月～ これまでの退職事由等を分析。個々が現状において抱える問題を
ヒアリングし対策を講じる

令和7年4月～ 連携可能な託児所や保育園等、就業に専念できる環境を
整備する

令和8年4月～ 育児、介護等の問題が解消された後は、収入などを優先する働き方へ
配置転換や勤務体系の変更など積極的に提案していく

【女性活躍に関する情報公表】

■所属ごとにおける男女別の人員構成（R6.3.1）

	運転者		配車		管理・事務		合計	
	人員	比	人員	比	人員	比	人員	比
男性	105	94.6%	5	33.3%	5	55.6%	115	85.2%
女性	6	5.4%	10	66.7%	4	44.4%	20	14.8%

■男女別の継続勤務年数（単位:年）（R6.3.1）

	運転者	配車	事務・管理	平均
男性	12.0	16.2	19.7	16.0
女性	5.6	12.0	12.8	10.1
男女差異	6.4	4.2	6.9	5.8